

令和4年小千谷市教育委員会第11回定例会 会議録

1. 開会・閉会日時

令和4年11月18日（金）午後4時00分

2. 場所

健康・こどもプラザ会議室

3. 出席構成員

教 育 長：松井周之輔

委 員：鈴木進五 新谷梨恵子 和田正樹 吉井純子

関係職員：学校教育課 長谷川課長 林課長補佐 岩田参事 上村参事 篠田学事係長

佐藤庶務係長

生涯学習課 佐藤課長 近藤補佐 佐藤室長 高橋図書係長

4. 議題

日程1 令和4年 第10回定例会議事録の承認について

承認

日程2 議案第15号 教育事務の移管に関する意見について

承認

日程3 報告 ・月例事務報告兼教育委員会・教育長の予定について

月例事務報告兼教育委員会・教育長の予定について日程を確認。

日程4 協議 ・次回の定例教育委員会開催日について

次回、令和4年第12回定例会は12月21日（水）午後4時から健康・こどもプラザ会議室にて開催することで決定。

午後4時22分閉会

（以下、非公開）

引続き、令和4年小千谷市教育委員会第11回協議会 開催

午後4時45分閉会

令和4年 小千谷市教育委員会第11回定例会議事録

開会・閉会日時	令和4年11月18日（金）午後4時00分～午後4時22分
場 所	健康・こどもプラザ会議室
出席構成員	松井周之輔 鈴木進五 新谷梨恵子 和田正樹 吉井純子
欠席構成員	
関係職員	学校教育課 長谷川課長 林課長補佐 上村参事 篠田学事係長 佐藤庶務係長 生涯学習課 佐藤課長 近藤課長補佐 佐藤室長 高橋図書係長
議事録作成者	学校教育課 佐藤庶務係長
議 題	(公開) 日程1 令和4年第10回定例会議事録の承認について 日程2 議案第15号 教育事務の移管に関する意見について 日程3 報 告 月例事務報告兼教育委員会・教育長の予定について 日程4 協 議 次回の定例教育委員会開催日について
傍 聴 者	0名

発 言 者	内 容
松井教育長	<p>これより小千谷市教育委員会第11回定例会を開催します。 ただいま出席者数5名で定足数に達しています。本定例会に提案された会議の案件並びに本日の議事日程は、ご案内のとおりです。</p>
松井教育長	<p>日程1 令和4年第10回定例会議事録の承認について を上程します。事務局から何か修正等ありましたらお願いします。</p> <p>(事務局なし)</p>
松井教育長	<p>委員の皆さんから何か修正等ありますでしょうか。</p> <p>(全委員 なし)</p>
松井教育長	<p>それでは、議事録を修正し、承認することよろしいでしょうか。</p> <p>(全委員 異議なし)</p>
松井教育長	<p>それでは、第10回定例会の議事録を承認することとします。</p>
松井教育長	<p>次に、日程2 議案第15号 教育事務の移管に関する意見について を上程します。事務局より説明をお願いします。</p>
長谷川課長	<p>令和5年度に当市が予定している機構改革につきましては、先月の教育委員会で資料とともに概略を教育長から説明いただきました。本日は、改めて正式な議案として説明するとともに、教育委員会に係る業務について、法律上定めた手続きが必要となりますので、お諮りいたします。</p> <p>議案第15号別紙をご覧ください。教育事務の移管に関する意見、小千谷市教育事務の職務権限の特例に関する条例案に対する教育委員会の意見についてであります。</p> <p>1 機構改革と教育委員会に関連する業務であります。当市では、国の子ども家庭庁の設置を踏まえた、子ども関連施策の実行性を高める体制づくりや、新図書館等複合施設の開設準備を含めた管理体制づくりなどを目的として、令和5年度に機構改革を行うこととして、現在、準備を進めております。</p> <p>機構改革にともなう変更のうち、教育委員会に係る所管業務については、</p> <p>(1) 生涯学習課が所管する業務は、現在、教育委員会が管理執行している事務となりますが、社会教育に関すること、スポーツに関すること、文化に関すること、文化財の保護に関することについては、地域づくりに密接な関連があり、施策の効果をより一層高めるため、他の地域振興行政とともに市長が一元的に管理、執行することとしたいと考えています。</p> <p>(2) 健康未来こども課が所管する業務は、現在、市長が管理執行する事務となりますが、そのうち、児童福祉に関すること、保育園等に関すること、放課後児童健全育成に関することについては、幼稚園、保育園から小中学校まで一貫した子育て支援・教育施策の推進のため、教育委員会が管理、執行することとしたいと考えています。</p> <p>2 教育委員会の管理執行事務と変更手続きであります。今ほど説明した1(1)の生涯学習課が所管する業務については、地方教育行政の組織及び運営に関</p>

	<p>する法律、添付している別紙1となりますが、そちらの第21条により教育委員会が管理し、執行する事務とされています。具体的には第21条の第12号から14号となります。その一方、別紙1の同じ法律の第23条第1項により、条例の定めがあれば、市長が管理、執行することができることとなっています。</p> <p>この地教行法の規定に従い、小千谷市では、今年30日に開会する、令和4年市議会第4回定例会に、小千谷市教育事務の職務権限の特例に関する条例案を提出する予定でして、別紙2をご覧ください。第2条で、市長は次に掲げる教育事務、1号からの4号の、社会教育関係事務、スポーツ関係、文化関係、文化財の保護関係については、市長が管理する、との趣旨の条例となっています。</p> <p>また、同じ法律の23条の第2項では、議会は、条例の議決の前に、教育委員会の意見を聴かなければならないとされていますので、条例案を提出する、今月末からの市議会第4回定例会の議決前、議決されるのが議会最終日の12月22日ですのでその前までに、教育委員会の意見を回答することが必要となります。</p> <p>3 教育委員会の意見</p> <p>そうした手続きが必要となることを踏まえまして、令和5年度に予定している機構改革のうち教育委員会に関連する部分及び別紙2の条例案について、機構改革の趣旨やその目的を踏まえ、教育委員会の意見は「同意する」としたいものとして、お諮りいたします。</p> <p>また、今後、別紙2の条例案が市議会第4回定例会に上程され、地教行法第23条第2項の規定に基づき、小千谷市議会議長から教育委員会に意見を求められた場合、同様の意見「同意する」として回答したいものです。</p> <p>4 市長の管理執行事務の変更手続き</p> <p>なお、教育委員会の業務を市長が所管することについては、今まで説明したとおり条例制定の手続きが必要ですが、市長所管業務を教育委員会が所管することについて、1(2)の市長が管理執行する事務を教育委員会に移管することについては、条例ではなく、規則で対応が可能ですので、後日、規則により定めることで、改めて教育委員会にお諮りします。</p>
松井教育長	議案第15号について、委員の皆さんから何か質問やご意見などありますでしょうか。
和田委員	第23条3項文化に関することで次号に掲げるものを除くとは、4項の文化財の保護に関する以外にないのか。
松井教育長	文化と文化財で分けしているの、このような条例文になっています。
	また、保育関係で放課後子ども教室については、条例ではなく規則で移管が可能ということなので、法律の項目としては出ていません。
鈴木委員	<p>これからのまちづくりを考えると、役割分担としてはこの形の方がすっきりすると思います。ただ社会教育、スポーツ、文化という行政と市民が一体になり進めていかなければならないので、市長部局になったとしても市民目線を十分に取り入れ、社会教育委員などの委員会組織なども活用しながら進めていかなければいけないと考えます。</p> <p>以前、私自身が社会教育委員を務めていましたが、社会教育の範囲が不明確でした。今回で移管する分野が社会教育だと明確になりましたので、意見を十分取り入れていただくという前提で賛成いたします。</p>

和田委員	今回移管する部分を戦略的に地域発展、まちづくりに活かすということは良い方向だと考えますので、賛成いたします。
吉井委員	賛成します。今後、規則等で対応していく保育関係との連携が重要になってくると思います。
新谷委員	賛成します。子どもが減少していくなか、地域の宝を守っていくことは大事だと思います。
松井教育長	それでは、議案第15号につきましてご承認いただけますでしょうか。 (全委員 異議なし)
松井教育長	それでは、議案第15号につきましてご承認いただきました。 なお、議会から定例教育委員会へ意見を求められた際は、承認されましたので、同意すると回答させていただきたいと思っております。
松井教育長	次に、日程3 報告に移ります。月例事務報告兼教育委員会・教育長の予定について を上程します。本日配付の資料をご確認ください。 事務局より修正や追加説明があればお願いします。 (事務局なし)
松井教育長	委員の皆さんから何かご報告などありましたらお願いいたします。 (全委員 なし)
松井教育長	次に、日程4 協議に移ります。次回の定例教育委員会開催日につきまして上程します。事務局より12月21日(水)午後4時から、健康・こどもプラザ会議室で開催する案となっています。委員の皆さんはいかがでしょう。 (各委員日程確認、調整し変更)
松井教育長	それでは、次回第12回定例会は、12月21日(水)午後4時から、健康・こどもプラザ会議室にて開催することとします。 以上で公開案件は全て終了しました。

上記委員会の次第を記載し、その相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和4年12月21日

小千谷市教育委員会

教育長